第３回一関市商工業振興計画策定委員会

日時　令和８年９月17日（木）13時30分～15時
場所　一関市役所議会棟　議員全員協議会室

次　　第

１．開　　会

２．挨　　拶

３．協　　議

　一関市商工業振興計画（R9～R13）（案）について

４．そ の 他

５．閉　　会

一関市商工観光部産業企画課

一関市商工業振興計画（案）

2027～2031

令和９（２０２７）年●月

一関市

はじめに

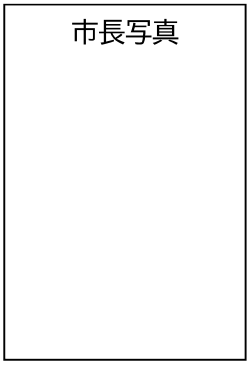

令和９（2027）年●月

一関市長　佐藤　善仁

目次

第１章　計画策定の趣旨

１　策定の目的 - 1 -
２　他の計画との位置づけ - 1 -
３　計画の期間 - 2 -

第２章　一関市の商工業を取り巻く現状と分析

１　一関市の現状 - 3 -
２　一関市の商工業の現状分析 - 7 -

第３章　一関市商工業振興計画の実現に向けて

１　一関市商工業の将来像 - 9 -
２　施策体系 - 10 -
３　具体的な取組内容 - 11 -
４　計画の推進体制 - 17 -
５　成果指標 - 18 -

資料編

一関市工業振興計画（令和４年度～令和８年度）の指標の実績 - 19 -
一関市商工業振興計画事業者アンケート調査結果概要 - 20 -
一関市商工業振興計画策定経過 - 24 -

第１章　計画策定の趣旨

１　策定の目的

本市では、これまで「一関市工業振興計画」を策定し、工業振興に向けた基本的な方向性を示すとともに、企業の競争力強化や人材育成、企業誘致などに取り組み、社会経済情勢の変化に対応した各種施策を推進してきました。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行、担い手不足、デジタル技術の急速な進展、脱炭素化への対応など、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの課題は工業分野に限らず、商業やサービス業を含む地域産業全体に共通するものとなっています。

また、市民の雇用の場の確保や所得の向上、地域経済の持続的な発展を実現するためには、工業の振興に加え、商業・サービス業の活性化や起業・創業の促進、人材確保・育成、働きやすい環境づくりなど、商工業を一体的に捉えた取組を進めることが重要となっています。

このため、本市の商業・工業を取り巻く現状や課題を整理するとともに、今後の目指すべき方向性を明らかにし、関係機関との連携のもと、地域特性や資源を生かした商工業振興施策を総合的かつ戦略的に推進するため、「一関市商工業振興計画」を策定するものです。

２　他の計画との位置づけ

本計画は、「一関市総合計画前期基本計画」を上位計画とする商工業分野における具体的な計画であり、産学官金や関係機関が連携・協働し、本市の商工業振興を推進するための基本的な指針となるものです。

上位計画との整合を図りつつ、商工業振興の方向性と施策を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業の展開を図っていきます。

● 本市では、平成 28 年度から令和７年度までの 10 年間を計画期間とする一関市総合計画を策定し、基本構想に「みつけよう育てよう　郷土の宝　いのち輝く一関」を将来像として掲げました。この実現を図るため、令和３年度を始期とする後期５か年の中長期的な施策の展開方法を体系的に示す「後期基本計画」の策定に合わせ、令和４年度から令和８年度までを計画期間とする「一関市工業振興計画」を策定し、各種施策を展開してきました。

● 令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とする新たな一関市総合計画では、基本構想に「ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき」を将来像として掲げています。また、その実現に向け、令和８年度を始期とする前期５か年の中長期的な施策の展開方法を体系的に示す「前期基本計画」が策定されました。

● これまでの工業振興計画の取組成果や課題を踏まえながら、商業・工業を取り巻く現状や課題、今後の方向性を整理し、商工業振興施策を総合的かつ戦略的に推進するため、令和９年度を始期とする「一関市商工業振興計画」を策定します。

● 策定にあたっては、社会経済情勢の変化や市内事業者が抱える課題を踏まえ、継続的に取り組むべき施策や重点的に取り組むべき施策について整理し、その展開方向と推進方策を定めました。

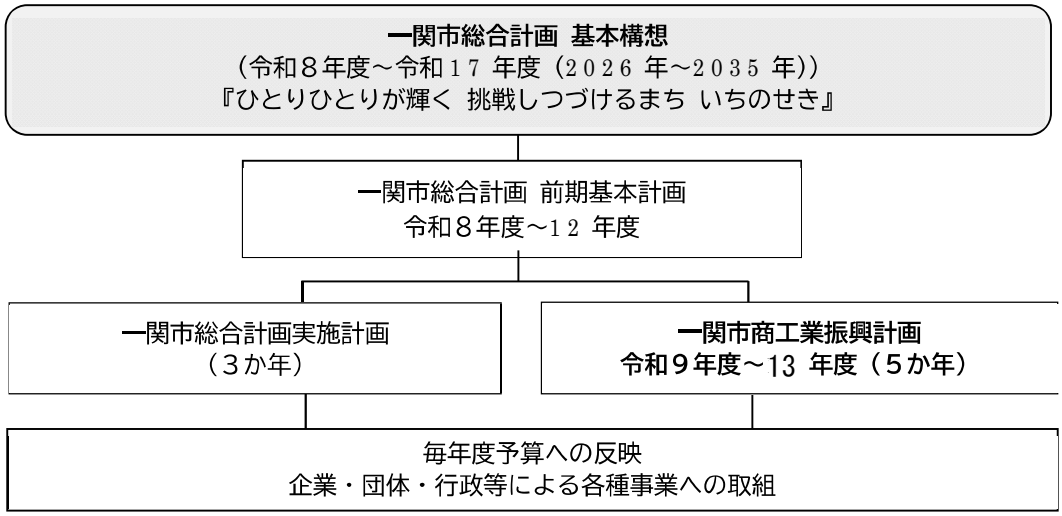

※ なお、令和13年度以降の一関市総合計画後期基本計画との整合性も図りながら推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は令和９（2027）年度から令和13（2031）年度までの５か年計画とします。

年度	令和８年度	９年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
一関市総合計画 基本構想	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
一関市総合計画 前期基本計画	→	→	→	→	→						
一関市総合計画 後期基本計画						→	→	→	→	→	
一関市総合計画 実施計画	→	→	→	毎年度３か年度分をローリング							
一関市商工業振興計画		→	→	→	→	→	→	→	→	→	

第２章　一関市の商工業を取り巻く現状と分析

１　一関市の現状

⑴　地勢

一関市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県に接しています。市の総面積は1,256.42平方キロメートル（県内第２位）の広さで、東西に約63キロメートル、南北に約46キロメートルの長さを有しています。

東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡市と宮城県仙台市のちょうど中間にあることに加え、高速道路や東北新幹線などの高速交通網が整備された交通利便性の高い地域です。

また、岩手県南・宮城県北地域は、自動車関連産業や半導体関連産業の集積が進んでおり、本市はその中核的な位置にあります。

さらに、首都圏から約450キロメートルの距離にあり、新幹線を利用した日帰り交流圏に位置するなど、広域的な交流・連携を行うことに適した恵まれた立地条件を有しています。

⑵　総生産額の推移

一関市の市内総生産は、平成25年度の約3,919億円から令和５年度には約4,126億円と10年間で約５％増加しており、製造業を中心に第二次産業の成長などにより、おおむね増加傾向で推移しています。

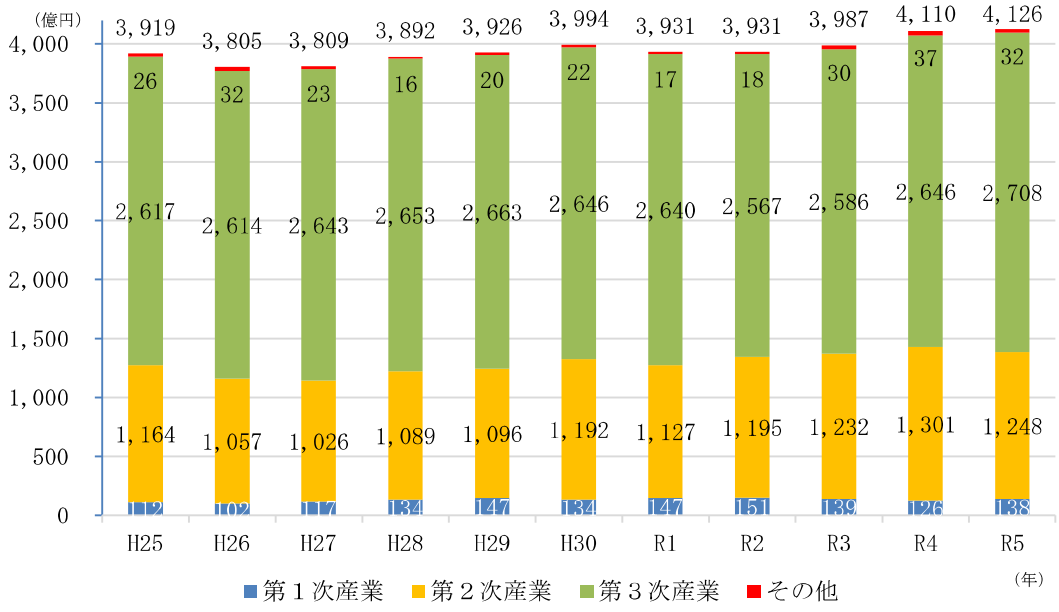

資料：岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」（各年度４月～３月）

⑶　製造品出荷額の推移

一関市の製造品出荷額は、平成 18 年以降、景気動向等の影響を受けて増減しながら推移し、令和６年は約 2,200 億円となっています。

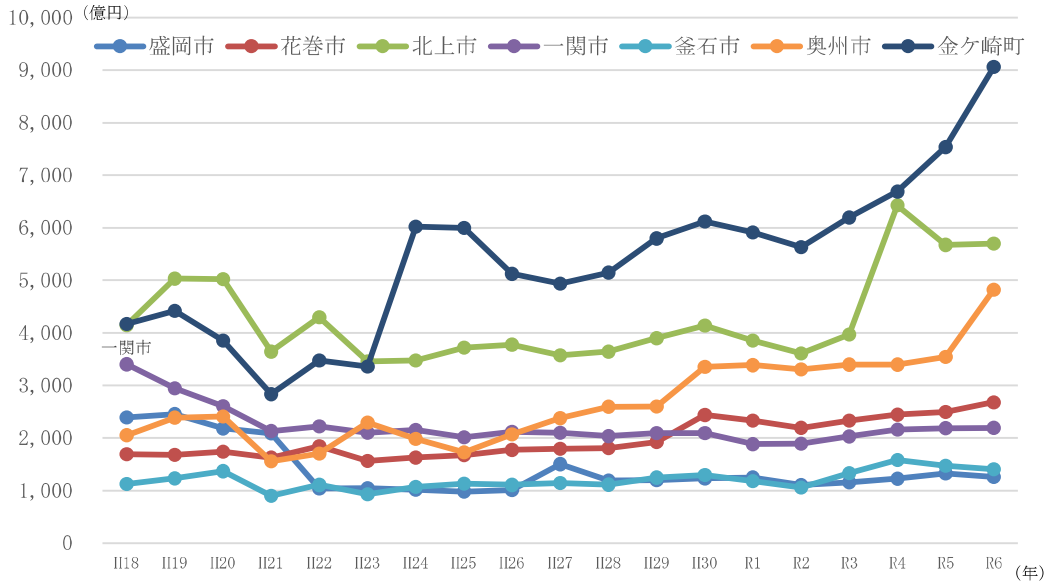

資料：経済構造実態調査、経済センサス、工業統計調査

※比較する市町は平成 18 年時点での上位７自治体とした。

⑷　新規高卒者の管内就職状況

新規高卒者の管内就職率は、おおむね 40～50%台で推移しており、令和７年度は管内就職者 120 人、管内就職率 41.8%となっています。

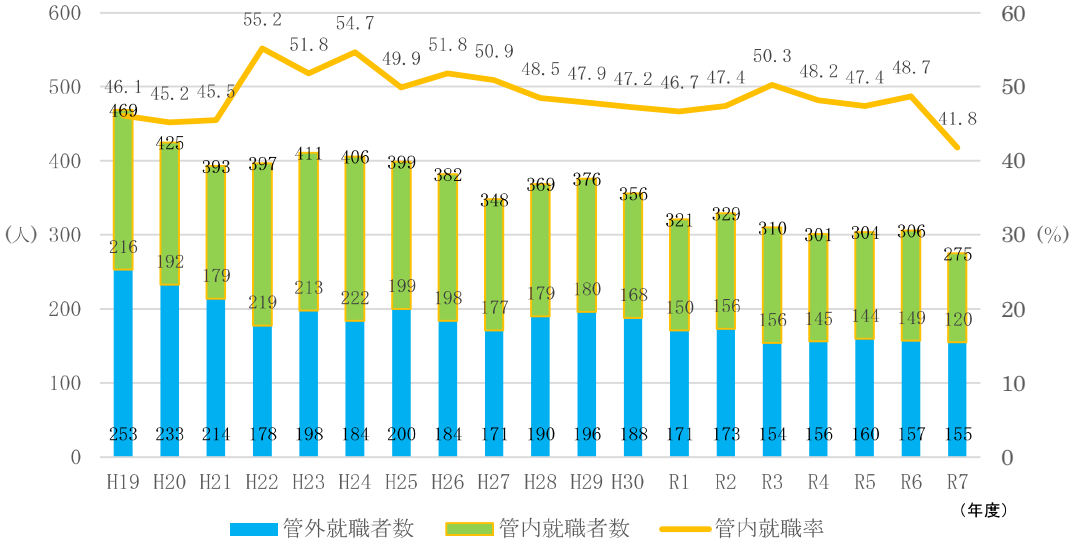

資料：新規高卒者の雇用ガイド

※管内就職者数は令和６年度までは就職者の「就業地」でカウント、令和７年度以降は就職者の「事業所所在地」でカウントし集計。

⑸　岩手県内の他市町村との比較

一関市の工業部門の製造業事業所数が 239 事業所、従業者数が 10,375 人で、ともに県内第２位で、県内有数の工業集積地となっています。製造品出荷額等は 2,196 億円で県内第５位です。商業部門では、卸売・小売業の事業所数が 1,108 事業所、従業者数 7,297 人で県内第３位、年間商品販売額は 1,814 億円で県内第５位となっています。市町村総生産は 4,126 億円で県内第４位を占め、製造業と商業を中心に、幅広い産業と雇用が集積しています。

区分	第１位	第２位	第３位	第４位	第５位	岩手県
製造業事業所数	奥州市	一関市	北上市	花巻市	盛岡市	2,016
（事業所）	250	239	235	202	179	
（県内に占める割合）	12.4%	11.9%	11.7%	10.0%	8.9%	
製造業従業者数	北上市	一関市	奥州市	花巻市	金ケ崎町	85,061
（人）	16,152	10,375	10,122	8,040	6,925	
（県内に占める割合）	19.0%	12.2%	11.9%	9.5%	8.1%	
製造品出荷額等	金ケ崎町	北上市	奥州市	花巻市	一関市	34,231
（億円）	9,062	5,704	4,826	2,681	2,196	
（県内に占める割合）	26.5%	16.7%	14.1%	7.8%	6.4%	
粗付加価値額	北上市	金ケ崎町	奥州市	一関市	花巻市	10,591
（億円）	2,044	1,594	1,345	1,030	1,013	
（県内に占める割合）	19.3%	15.1%	12.7%	9.7%	9.6%	
従業者一人当たりの粗付加価値額（万円）	平泉町 3,368	金ケ崎町 2,302	釜石市 1,884	遠野市 1,797	雫石町 1,399	1,245
卸売・小売業事業所数	盛岡市	奥州市	一関市	花巻市	北上市	12,183
（事業所）	3,068	1,160	1,108	855	848	
（県内に占める割合）	25.2%	9.5%	9.1%	7.0%	7.0%	
卸売・小売業従業者数	盛岡市	奥州市	一関市	北上市	花巻市	90,710
（人）	27,733	8,053	7,297	7,069	6,835	
（県内に占める割合）	30.6%	8.9%	8.0%	7.8%	7.5%	
年間商品販売額	盛岡市	北上市	花巻市	奥州市	一関市	32,160
（億円）	11,779	2,902	2,328	2,094	1,814	
（県内に占める割合）	36.6%	9.0%	7.2%	6.5%	5.6%	
市町村総生産	盛岡市	北上市	奥州市	一関市	花巻市	48,972
（億円）	11,710	5,215	4,151	4,126	3,706	
（県内に占める割合）	23.9%	10.6%	8.4%	8.4%	7.5%	
人口一人当たり市町村民所得（千円）	金ケ崎町 3,374	盛岡市 3,273	矢巾町 3,200	北上市 3,028	平泉町 2,736	2,824

資料：2025 年経済構造実態調査（令和７年６月１日時点）、令和５年度市町村民経済計算、経済センサス一活動調査（令和３年６月１日時点）

注１）従業者１人当たりの粗付加価値額は、「粗付加価値額÷製造業従業者数」から算出。

注２）本市の従業者１人当たりの粗付加価値額は、993 万円で 16 番目です。

注３）本市の人口１人当たりの市町村民所得は、2,624 千円で 13 番目です。

⑹　事業所の内訳

産業大分類別事業所数の割合

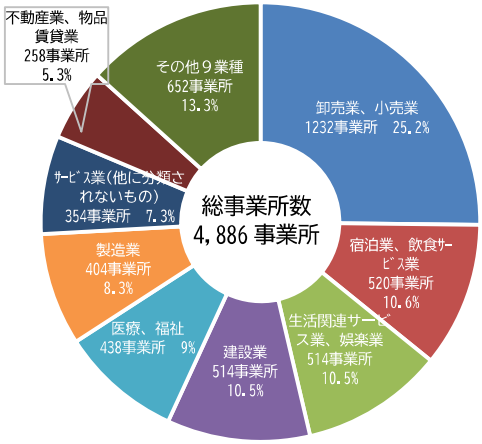

産業大分類別従業者数の割合

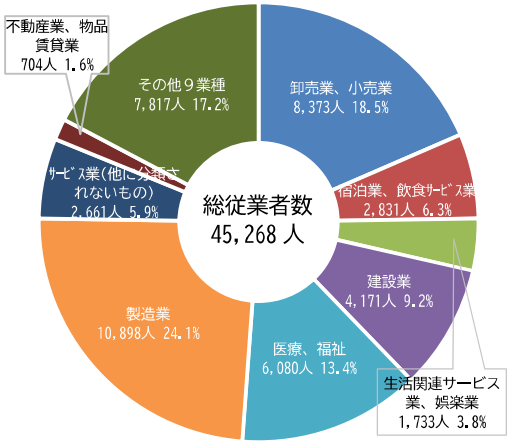

資料：経済センサス―活動調査（令和３年６月１日時点）

⑺　工業の内訳

産業中分類別製造業事業所数の割合



産業中分類別製造業従業者数の割合

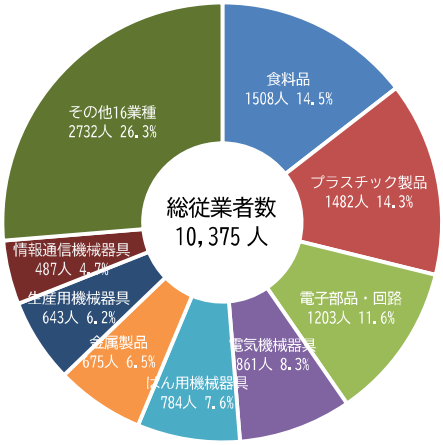

資料：経済構造実態調査（令和７年６月１日時点）※従業者４人以上の事業所

⑻　商業の内訳

産業中分類別卸売業と小売業事業所数の割合

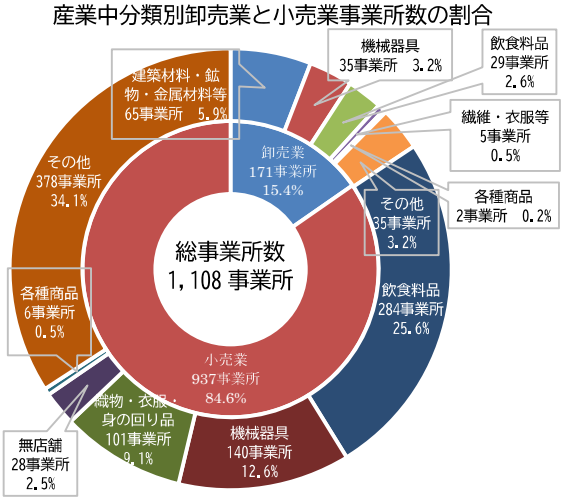

産業中分類別卸売業と小売業従業者数の割合

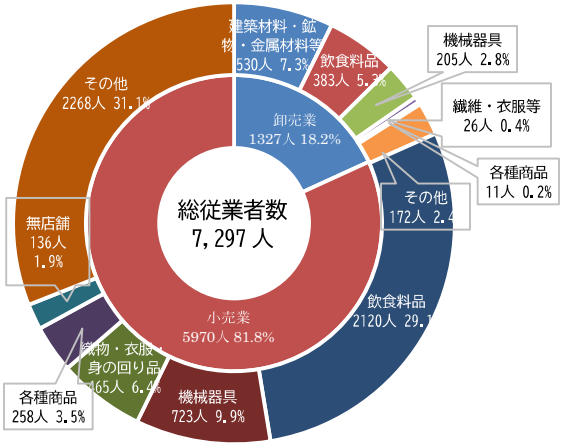

資料：経済センサス―活動調査（令和３年６月１日時点）

2　一関市の商工業の現状分析

事業者を対象としたアンケート調査結果や、人口動態、産業構造、商工業を取り巻く社会経済の変化・課題などを踏まえ、本市の商工業の現状を次のように分析しました。

◆　交通利便性を企業・人材・消費の流入につなげること（施策：１・２・３・５）

本市は、東北新幹線や東北自動車道を有する交通の要衝であり、岩手県南・宮城県北地域の産業集積地の中核に位置しています。この優位性を企業立地、通勤、観光滞在、移住、交流につなげるとともに、戦略的な企業誘致と産業用地の確保を進める必要があります。

◆　教育・研究機関を市内就職と産業の高度化につなげること（施策：２・３・５・６）

若年層の進学や就職を契機とした市外流出が続き、地域産業の担い手不足が深刻化しています。高専等の教育・研究機関と事業者との連携を強化し、キャリア教育、共同研究、地域事業者の魅力発信等を通じて、市内就職と産業の高度化につなげる必要があります。

◆　地域資源を「稼ぐ力」と地域内経済循環につなげること（施策：１・２・４）

観光資源、歴史文化、もち食文化、産業技術等を生かし、商品開発、体験、観光、ＥＣ、ふるさと納税等を通じて、地域外からの需要を獲得する必要があります。また、所得や消費の市外流出を抑え、地域内経済循環を維持・強化することが課題となっています。

◆　人口減少下でも持続する産業・雇用構造をつくること（施策：２・３・４・５・６）

人口減少や経営環境の変化に対応するため、ＤＸ・ＡＩ・設備投資による省力化や、多様な人材の活用等を進める必要があります。また、女性、外国人材、障がい者、シニアなどが働きやすい環境を整備し、持続可能な産業・雇用構造をつくることが求められています。

◆　一ノ関駅東口・中心市街地を産業・人材・交流の拠点にすること（施策：１・３・４・５）

一ノ関駅の東西横断、駅東口の開発、中心市街地の活性化等の取り組むべき課題があります。これらの解決に向けて、事業者、人材、教育、交流、にぎわいなどを結ぶ拠点としての活用を目指し、起業者や事業者が挑戦・成長できる環境を整える必要があります。

◆　既存事業者の生産性向上と高付加価値産業の育成・誘致を進めること（施策：２・３・６）

既存事業者の生産性向上を図るとともに、研究開発、設計、情報通信など、高付加価値を生み出す産業や機能の育成・誘致を進める必要があります。

※各施策の具体的な取組内容は、11 頁から 16 頁に掲載しています。

【クロスＳＷＯＴ分析】

内部環境×外部環境	Ｏ：機会	Ｔ：脅威
Ｓ：強み	**Ｓ×Ｏ　積極戦略** **SO-1 高専・技術研究機関を核とする成長産業拠点化** 高専、県南技術研究センター、産学官金連携の基盤を生かし、半導体、ＡＩ、ＤＸ、フィジカルＡＩ等の研究開発、実証、企業誘致、人材育成を一体的に進める。 **SO-2 交通結節性を生かした広域産業連携と企業誘致** 新幹線、高速道路、国道等の交通優位性と県南・宮城県北の産業集積を生かし、広域サプライチェーン、共同物流、企業立地を促進する。 **SO-3 地域資源の高付加価値化と域外需要の獲得** 自然、歴史、もち食文化、観光資源、ものづくり技術を組み合わせ、商品開発、ブランド化、観光消費、ＥＣ、ふるさと納税等につなげる。 **SO-4 一ノ関駅東口を活用した交流・挑戦・イノベーション拠点** 一ノ関駅東口工場跡地等の活用を検討し、事業者、教育機関、学生、起業者、地域住民が交流し、新事業を生み出す場の形成につなげる。	**Ｓ×Ｔ　差別化・回避戦略** **ST-1 地元で選ばれる高度・多様な仕事の創出** 高専等の人材育成基盤と産業集積を生かし、研究開発職、技術職、事務・ＩＣＴ系職種等を増やし、都市圏・近隣自治体への人材流出を抑える。 **ST-2 地域事業者の生産性・付加価値・賃金向上** 産学官金連携と技術力を生かしてＤＸ、省力化、新製品開発、価格転嫁、販路拡大を支援し、コスト上昇や人材不足への対応力を高める。 **ST-3 交通利便性を滞在・消費・交流へ転換** 交通の良さを単なる通過や市外消費に終わらせず、回遊、宿泊、イベント、商店街、事業所見学等と結び付け、滞在時間と市内消費を増やす。 **ST-4 事業継続力と地域産業の強靭化** 多様な産業構成や関係機関の連携を生かし、ＢＣＰ、事業承継、サプライチェーン強化、事業者間連携により、災害や世界経済変動への耐性を高める。
Ｗ：弱み	**Ｗ×Ｏ　改善戦略** **WO-1 外部機会を生かした職種・雇用の多様化** 半導体、ＡＩ、ＤＸ、ＩＬＣ、国際連携等を活用し、市内に不足する高度職種、事務職、ＩＣＴ系職種、研究開発職を誘致・創出する。 **WO-2 学びから地元就職までの一貫した人材循環** 事業所見学、インターンシップ、共同研究、キャリア教育、奨学・住宅支援、ＵＩＪターン支援をつなぎ、高校・高専・進学者の地元就職を促進する。 **WO-3 空き店舗・跡地の活用** 大規模一括開発だけでなく、暫定利用、チャレンジ出店、貸しオフィス、実証実験等を導入し、空洞化と産業用地不足を改善する。 **WO-4 潜在人材の就業・活躍支援** 地方移住や多様な働き方への関心を生かし、女性、子育て世代、シニア、障がい者、外国人材、副業・兼業人材が就労しやすい環境を整える。	**Ｗ×Ｔ　防御・持続戦略** **WT-1 廃業・雇用喪失を防ぐ早期事業承継支援** 経営者の高齢化、後継者不足、人材難に備え、早期診断、相談、承継計画、後継者マッチング、第三者承継、承継後支援を強化する。 **WT-2 人口減少を前提とした省力化と共同化** 人材不足と市場縮小に対応するため、ＤＸ、ＡＩ、設備投資、共同物流、業務共同化等により少ない人員でも事業を継続できる体制をつくる。 **WT-3 地域内経済循環と生活商業の維持** 人口減少と市外消費に備え、地域通貨、キャッシュレス、地元調達、買物支援、商店間連携等により、市内消費と生活に必要な商業機能を維持する。 **WT-4 リスク管理と相談・支援体制の強化** 物価高、災害、離職、経営悪化等を想定し、事業者・従業者の相談窓口、ＢＣＰ、資金繰り、専門家派遣、支援機関の連携を強化し、リスク管理を図る。

クロスＳＷＯＴ分析を踏まえ、交通利便性、教育・研究機関、産業集積、地域資源等の強みを、半導体関連産業、ＤＸ・ＡＩ、ＩＬＣ、国際交流、観光需要、移住等の機会と結び付け、魅力ある仕事の創出、人材の確保・定着、事業者の生産性及び付加価値の向上、地域内経済循環の強化につなげることが重要です。

第３章　一関市商工業振興計画の実現に向けて

１　一関市商工業の将来像

一関市総合計画前期基本計画では、一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき」を将来像として掲げました。

この将来像を実現するため、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した３つの基本目標が掲げられています。

一関市商工業振興計画では、「しごと」の視点から基本目標である「いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」」を一関市商工業の将来像に掲げ、その実現に向けて取り組みます。

いちのせきで「はたらく」　やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

将来像の実現に向けては、交通利便性、教育・研究機関、産業技術、自然、文化、食など、本市ならではの強みを組み合わせ、他の地域との差別化を図ることが重要です。

地域内外の人や事業者に選ばれる特色ある取組を明確にし、重点的に推進することで、新たな仕事や事業を生み出し、その効果を周辺の商業、観光、雇用等へ波及させることも考えられます。

2　施策体系

本計画では、一関市総合計画前期基本計画に掲げる施策を基本とし、本市の商工業を取り巻く現状を分析した結果を踏まえ、以下の施策体系に基づき取組を進めます。



3　具体的な取組内容

施策１　商業の振興

戦略 魅力ある店舗・商品があること
戦略 持続的なにぎわいがあること

⑴　商店街のイメージアップの推進・回遊性の向上

入店しやすい雰囲気づくりを進めるとともに、街中でのイベント開催を企画し、駐車場の確保や回遊モデルの作成等を行うことで、来やすく、また来たいと思える商店街環境を整備します。併せて、通りの景観にも配慮し、にぎわいがあり、歩きたくなる空間づくりを進めます。

⑵　創業・出店・事業継続支援

空き店舗のマッチングや改修支援、チャレンジショップ制度の導入等により、新規出店を促進します。また、事業承継や人材育成を支援し、商業を支える担い手の確保・定着を図ります。事業の継続や世代交代を支えることで、商店街の空洞化を防ぎ、持続的な商業の維持につなげます。

⑶　商品開発・ブランド化の推進

地域資源を活用した新商品の開発や、一関ならではのブランドの確立を推進し、地域内外からの需要獲得を進めます。また、ふるさと納税やＥＣ等の活用と連動し、販路の拡大を図ります。商品の価値を分かりやすく伝え、売上の拡大と事業者の収益向上につなげるとともに、地域の魅力を高めます。

⑷　情報発信・誘客促進の強化

デジタル媒体や観光との連携を図りながら、店舗、商品、イベント等の情報を効果的に発信し、来街の動機づくりと滞在時間の延長につなげます。併せて、地域の魅力や回遊のきっかけとなる情報を届け、商店街全体への誘客を促進します。

⑸　地域内経済循環の促進

地域通貨やキャッシュレスの活用を進めることで、市内での消費を促進し、地域経済が域内で循環する仕組みづくりを進めます。市内で使われるお金をできるだけ市内で循環させることで、商業全体の底上げと地域経済の安定につなげます。

施策２　工業の振興

戦略 多様な人材が集い活躍できること
戦略 技術力向上や新産業・新製品を創ること

⑴　投資促進と産業基盤整備

設備投資やＤＸの導入を推進し、生産性の向上や業務の効率化を促進します。また、企業の立地や事業拡大に対応した工業用地、道路、通信環境等の産業基盤を整備し、企業が持続的に成長できる環境づくりを進めます。

⑵　競争力の強化

近隣自治体との広域的な連携や企業間の交流・協業を促進するとともに、産学官金の知見、技術、資金等を活用し、新製品・新技術の開発や新たな事業の創出を推進します。これらの取組を通じて、企業と地域産業の競争力を強化します。

⑶　技術力の向上

大学や高等専門学校等との連携により、専門的な知識や先端技術を学ぶ機会を提供するとともに、共同研究や技術相談を促進し、技術人材の育成と企業の技術力・開発力の向上を図ります。

⑷　人材確保と定着支援

就職相談会、ＵＩＪターンの受入れ、企業見学やインターンシップ等を通じて、市内企業の魅力や仕事内容への理解を深め、地元就職を促進します。また、各種研修の充実による能力向上や住宅支援等により、安心して働き続けられる環境を整え、多様な人材の確保と定着を図ります。

⑸　人材育成支援

ものづくりのノウハウ、品質管理、ＢＣＰ、経営学など、企業活動に必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供します。また、従業員の能力向上を支援することで、現場の対応力を高め、企業の経営基盤の強化につなげます。

施策３　多様な働く場づくり

戦略 働きたいときに、自分に合った仕事や働き方を選べること
戦略 それぞれの知識や経験を生かして活躍できること

⑴　多様な働き方の促進

副業・兼業人材の知識や経験を活用する取組やテレワーク・リモートワークの導入を促進します。また、短時間勤務やフレックスタイム等の柔軟な勤務制度の導入を促進し、ＵＩＪターン人材を含む多様な人材が、それぞれの目的やライフスタイルに応じた働き方を選択できる環境づくりを進めます。

⑵　働きやすい職場環境づくり

育児休業や介護休暇等の制度を利用しやすい職場環境の整備や周囲の職員に業務負担が偏らないよう業務分担や管理体制の見直しを促進するとともに、デジタルツール導入による業務の効率化や負担軽減を促進します。また、働き方改革に関するセミナー等を通じて、事業者の意識向上と職場環境の改善を促進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりを進めます。

⑶　多様な人材の活躍促進

女性の就業・再就職やシニア人材の就業の機会を増やすとともに、障がい者雇用の促進や外国人材の円滑な受入れを進めます。また、多様な人材が能力や経験を生かして活躍できる事業者の取組を広く発信することで、誰もが個性や強みを発揮できる雇用環境づくりを進めます。

⑷　人材確保・育成の支援

事業者向けの採用力向上セミナーや合同就職説明会、人材マッチング等を通じて、事業者と求職者との接点を創出し、人材確保を支援します。また、現在働いている人材のスキル向上を重視し、ＡＩ・ＤＸやリスキリングに関する講座、産学官金が連携した人材育成事業を実施することで、社会や事業環境の変化に対応できる人材の育成を進めます。

⑸　企業立地・誘致の推進

企業訪問を通じて、立地や事業拡大に関する情報を収集するとともに、一関市の立地環境や支援制度を積極的に発信します。また、企業立地支援制度と相談体制の充実を図り、国、県、関係機関等との連携を強化します。これらの取組を通じて、新たな企業の立地や市内企業の事業拡大を促進し、多様な雇用の場を創出します。

施策４　起業と事業承継によるしごとづくり

戦略 起業という夢を地元で実現できること
戦略 愛されるお店や会社が未来に受け継がれること

⑴　起業しやすい環境づくり

起業に関する相談窓口や創業支援セミナーの開催等を通じて、起業に必要な知識やノウハウの習得を支援します。また、金融機関等と連携した資金調達支援や創業経費への補助等により、不安や負担を軽減します。さらに副業・兼業を通じて事業の準備や検証を行い、段階的に起業へ移行できる仕組みを整え、一関市が起業の場所として選ばれる環境づくりを進めます。

⑵　創業後の成長支援

創業後の経営課題に応じた専門家派遣や経営相談を行うとともに、販路開拓やデジタル化・ＤＸの導入を支援し、経営の安定化と事業の成長を促進します。また、異業種交流会等を通じて、事業者間の情報交換や連携を促進し、新たな取引機会を創出することで、継続的な事業展開を支援します。

⑶　地域資源を生かした起業の促進

空き店舗や地域の技術、文化等を活用した起業を支援するとともに、農商工連携や６次産業化による商品・サービス開発を促進します。また、地域課題を解決するビジネスや、高専等の学生を含む若者・女性の創業を支援し、地域人材の定着と新たなしごとの創出を図ります。

⑷　事業承継の支援

事業承継に関する相談窓口を設け、事業者の状況や意向に応じて、親族内承継、従業員承継、第三者承継、後継者とのマッチングを支援します。また、金融機関を含む関係機関と連携し、事業承継計画の策定支援やセミナーの開催、貸しオフィス等の活用を通じて、経営資源の円滑な引継ぎと事業の継続を支援します。

⑸　後継者育成と関係機関との連携

若手経営者や次世代経営者を対象としたセミナー等を通じて、経営に必要な知識や判断力、事業を発展させる力の向上を目指します。また、産学官金の視点を踏まえ、商工団体、金融機関、支援機関等による事業承継ネットワークを構築し、支援情報や成功事例を共有・発信することで、後継者の育成と円滑な事業承継を促進します。

施策５　働くことにつながる環境づくり

戦略 地域の事業者を知る機会があること
戦略 学びたい人が学べる機会・場所があること

⑴　学び・交流の機会の創出

大学や高等専門学校、海外の大学等との交流や、事業者による学校での職業・技術に関する授業、教育・研究機関の専門教員による事業者向け講座・研修会などを通じて、専門的な知識や技術、幅広い視点を学ぶ機会を創出します。また、地域の産業や仕事への理解を深め、将来、地域で学び、働き、活躍しようとする意欲を高めます。

⑵　産学官金連携

事業者、学校、行政、金融機関が相互に情報を共有し、事業所見学、インターンシップ、人材育成等に円滑に取り組むことができる連携体制を構築します。また、地域産業が求める人材像や学校の教育ニーズを共有し、学びと地域での就職を効果的につなぐ取組を推進します。

⑶　若者の地元就職・定着促進

事業所見学やインターンシップ、学生や保護者を対象とした説明会・交流会等を通じて、地域事業者の魅力や仕事内容、働く人の姿を知る機会の充実を図ります。また、地域活動やイベント等への参加を通じて地域の魅力を体感する機会を創出するとともに、事業者の採用情報や職場環境等を分かりやすく発信し、若者の地元就職への関心を高めます。

⑷　進学者の地元就職・ＵＩＪターン就職の支援

移住・就職相談会や就職フェアへの参加を通じて、地域事業者と求職者との接点を創出します。また、市外へ進学した学生等に対し、地元事業者の採用情報や暮らし、支援制度等を継続的に発信します。さらに中東北地域の自治体や関係機関等との広域的な連携により、卒業後の地元就職やＵＩＪターン就職を選択しやすい環境づくりを進めます。

⑸　外国人材の受入れ

外国人材の採用に向けた事業者のニーズを把握するとともに、外国人材を必要とする事業者に対し、採用や生活支援等に関する情報提供や相談支援を行います。また、ハローワーク、外国人材の採用経験がある事業者等と連携し、外国人材が地域や職場で安心して生活し、能力を発揮しながら働き続けることができる受入れ環境の整備を促進します。

施策６　働き続けられる環境づくり

戦略 それぞれの生活に必要な収入が得られること
戦略 それぞれのライフステージにあった働き方が選択できること

⑴　多様な人材を受け入れる職場づくり

女性や子育て世代、シニア世代など、多様な人材がそれぞれの経験や能力を発揮できる職場づくりを促進します。また、柔軟な勤務制度の導入や就業規則の見直し、職場内の理解促進等を行い、年齢や生活状況にかかわらず、誰もが安心して働き続けられる体制の整備を進めます。

⑵　ライフステージに応じた就業支援

育児や介護など、ライフステージの変化に応じて仕事と生活を両立できるよう、テレワーク、短時間勤務、休暇制度等の導入を促進します。また、職場における相談・支援体制の充実を図るとともに、ＵＩＪターン人材への就職・生活支援を通じて、地域で安心して働き続けられる環境を整えます。

⑶　生産性向上とＤＸ

ＡＩやデジタル技術の活用、対応できる人材の育成、業務の見直し、設備投資等を推進し、業務の効率化、省力化、生産性の向上を促進します。また、リソースを事業者の収益力や付加価値を高めることに振り分け、賃金の引上げや労働環境の改善につながる持続的な経営基盤の強化を図ります。

⑷　就職後の相談受入体制づくり

就職して間もない若者の仕事や職場への不安をはじめ、中堅職員のキャリアや生活設計など、働く人が抱えるさまざまな悩みに対応する相談体制を整えます。また、事業者や関係機関と連携し、一人ひとりに見合った支援につなげることで、離職の防止と職場への定着を図ります。

⑸　就労後のキャリア形成への支援

働く人のスキルアップやリスキリングを支援し、社会や産業構造の変化に対応できる能力の向上を促進します。また、関係機関と連携し地域の事業者が必要とする知識や技術を習得する機会を提供し、一人ひとりが将来の目標を持って働きながら成長し、希望するキャリアを形成できる環境を整えます。

4　計画の推進体制

本計画の推進と実現に向け、関係機関との連携が必要となります。そのため、以下の役割分担をしながら、推進体制を確立し、計画の実現に取り組みます。

⑴　推進体制について

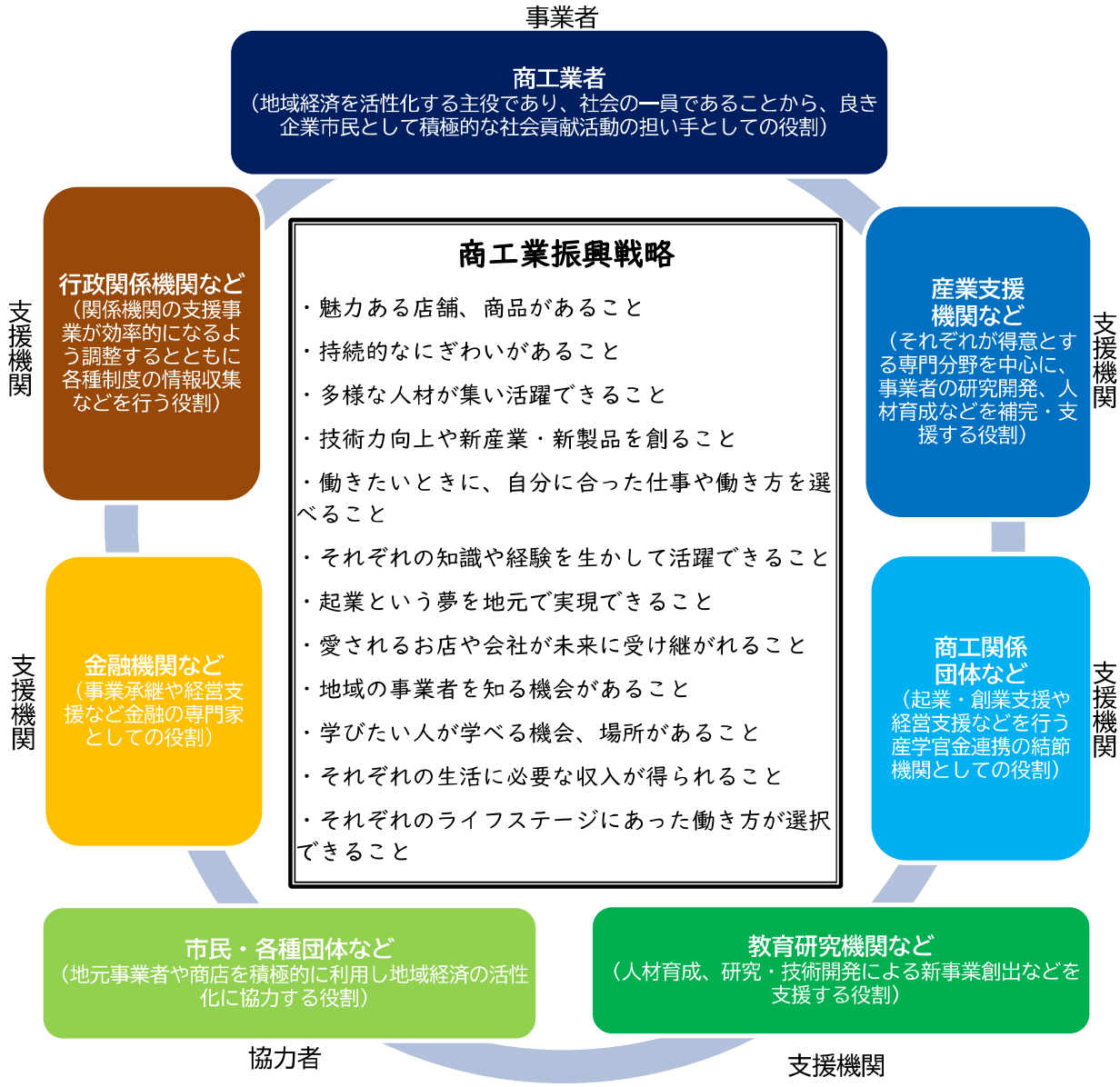

⑵　進行管理について

「一関市商工業振興戦略推進会議」を継続して設置し、推進方策の協議並びに推進状況の点検及び評価を行い、適切な進行管理のもと、計画の着実な推進を図ります。

本計画に基づき実施される各事業については、Plan（計画）→Do（実施）→Check（検証）→Action（改善）からなる「PDCA サイクル」の考え方を活用し、推進していきます。

国の成長戦略や県の産業振興施策、社会経済情勢等の動向を経常的に把握し、その変化を素早く的確に捉えながら、本計画を推進します。また、計画策定後に新たな政策課題や成長分野が生じた場合は、本計画に具体的な記載がない取組についても、計画の趣旨や将来像との整合を図りつつ、国・県の施策や支援制度等を活用しながら、必要な取組を柔軟に推進します。

5　成果指標

本計画の進行管理にあたり、成果指標を下記のとおり定めます。

現状値は、原則、令和６（2024）年度時点の数値を示しており、目標値は、令和 13（2031）年度時点の目標値を示しています。

			総合計画	商工業計画
施策区分	評価指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	目標値 （令和 13 年度）
商業の振興	卸・小売業の市内総生産	412.8 億円 (R4)	433.4 億円 (R10)	437.7 億円 (R11)
工業の振興	製造業の市内総生産	937.0 億円 (R4)	965.2 億円 (R10)	970.9 億円 (R11)
	新製品・新技術開発の件数（累計）	246 件	288 件	295 件
多様な働く場づくり	誘致企業数（累計）	32 社	44 社	46 社
	誘致企業数のうち事務系・ＩＣＴ系の誘致企業数（累計）	３社	６社	６社
起業と事業承継によるしごとづくり	市の施策による起業者数（累計）	４人	22 人	25 人
	創業３年後の企業の経営継続率	－	100%	100%
	事業承継に向けた取組実施割合	100%	100%	100%
働くことにつながる環境づくり	新規高卒者の管内就職率	48.7%	55.0%	55.0%
働き続けられる環境づくり	えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数	５社	15 社	17 社

資料編

一関市工業振興計画（令和４年度～令和８年度）の指標の実績

計画の指標と令和７年度までの実績

指標	指標の説明	計画策定時の現況	目標	現況	備考
従業者数（人）	雇用の状況を示す数値	10,796 （令和元年度）	10,100	10,375	令和６年実績（経済構造実態調査）
新規高卒者の管内就職率（%）	若者の地元定着状況を示す数値	47.4 （令和３年４月末現在）	55.0	41.8	令和８年３月卒業
従業者１人当たりの粗付加価値額（万円）	市内企業の状況を示す数値	765 （令和元年度）	790	993	令和６年実績（経済構造実態調査）
誘致企業数（社）	就労の場の確保を示す指標（累計）	27 （令和３年３月末現在）	39	32	令和８年３月末時点
新規雇用者数（誘致企業による）（人）	就労の場の確保を示す指標（計画期間内の累計）	582 （令和３年３月末現在）	200	35	令和７年３月末時点

一関市商工業振興計画事業者アンケート調査結果概要

■調査対象　一関市内事業者 814 事業所（製造業 269 事業所、商業・サービス業 545 事業所）
■調査時期　令和８年５月
■回収状況　220 事業所
■回収率　27.0%

アンケート結果の概要

一関市の事業者が直面している論点は「人材確保・育成、ＤＸ対応、販路拡大、事業承継、コスト上昇対応、連携・地域資源活用」に集約されます。
特に、売上環境の変化に加えて、後継者の確保や若手人材の採用、業務のデジタル化など、複数課題が同時進行している事業者が多いことが特徴です。
また、支援ニーズとしては、補助金や資金繰り支援だけでなく、相談窓口、専門家派遣、販路開拓、人材確保支援への期待が強く表れています。

分野別分析

１　人材確保・人材育成

人材面では、「若年層の確保が難しい」という声が目立ち、正社員だけでなく、パート・アルバイトや専門人材の不足も見られます。一方で、「必要な人材は確保できている」とする事業者も一定数あり、業種や規模によって温度差があります。

人材育成については、「取り組みたいが十分にできていない」「時間や費用の余裕がない」という回答が多く、研修機会の不足や受講しやすい環境づくりが課題です。

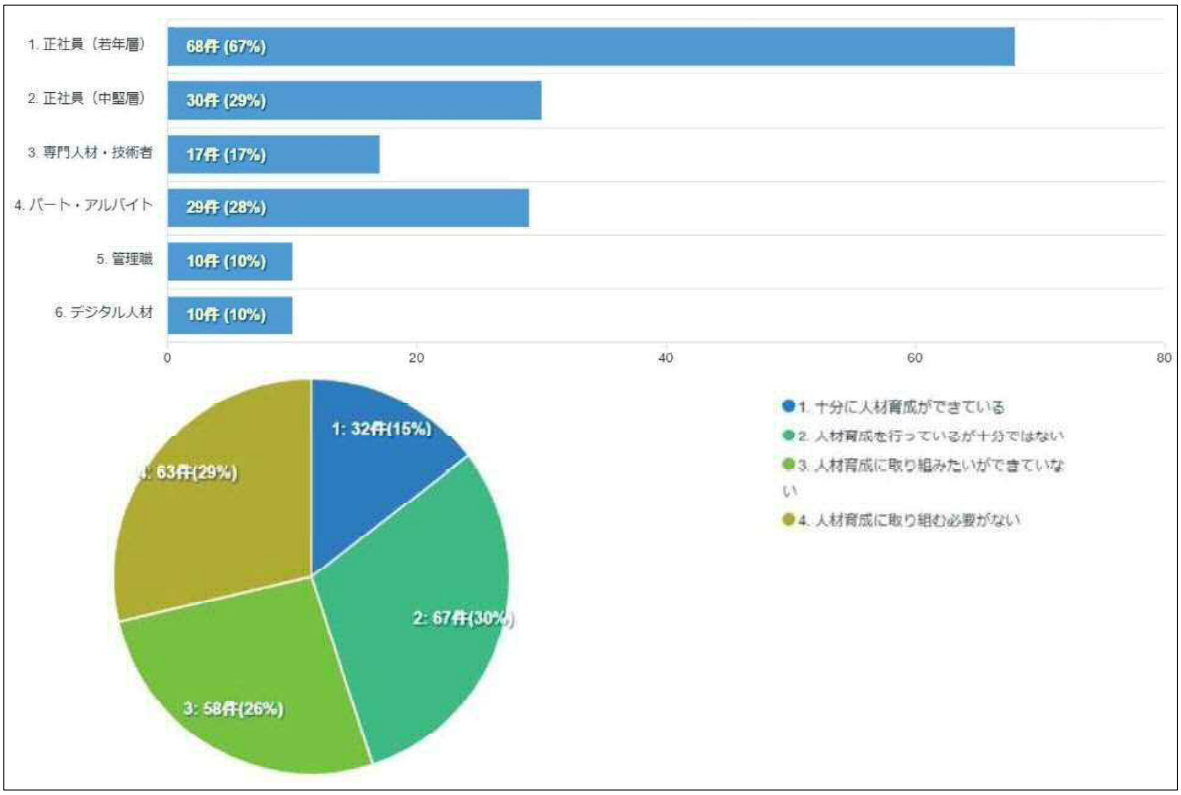

2　ＤＸ・デジタル化

ＤＸについては、「全社的に進めている」層と「未着手」層が分かれています。取組内容は、業務のデジタル化・効率化、データ活用、ＩＴシステム刷新、顧客接点のデジタル化などが中心です。期待効果は、コスト削減、生産性向上、売上増加などが多く、導入の目的は明確です。一方で、課題としては、人材不足、費用負担、経営層の理解不足、システム導入の難しさが挙がっており、導入前の伴走支援が有効と考えられます。

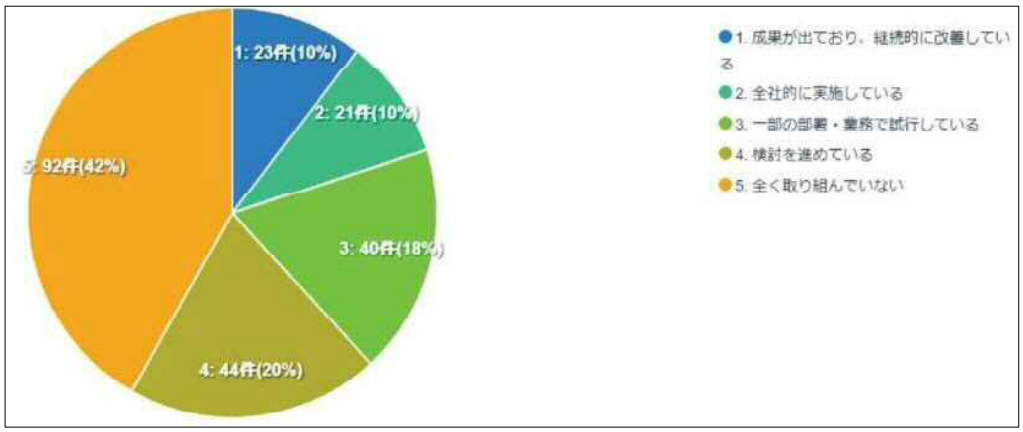

3　販路拡大・売上確保

売上拡大のための重点取組では、「既存顧客との取引拡大、新規顧客開拓」が多く見られます。

製造業では共同商談会、共同物流、共同開発などの連携型施策への関心が高く、小売・サービス業では情報発信や集客強化、ブランディングの意識が高い傾向です。地域外への販路開拓や観光消費の取り込みを重視する声もあり、市内需要だけに依存しない売上構造への転換が意識されています。

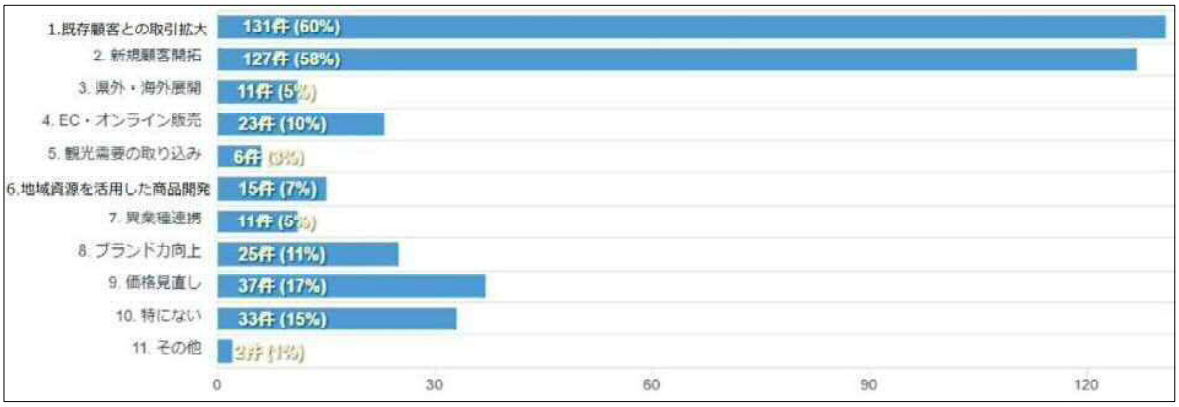

4　事業承継

事業承継では、「後継者が決まっていない、または検討中」の事業者が少なくなく、承継準備が進んでいないケースが目立ちます。後継者が決まっている事業者でも、教育・育成や税制理解、承継計画の作成を課題として挙げています。つまり、承継そのものよりも、承継前の準備、相談先の確保、実務的な伴走支援の必要性が高いといえます。

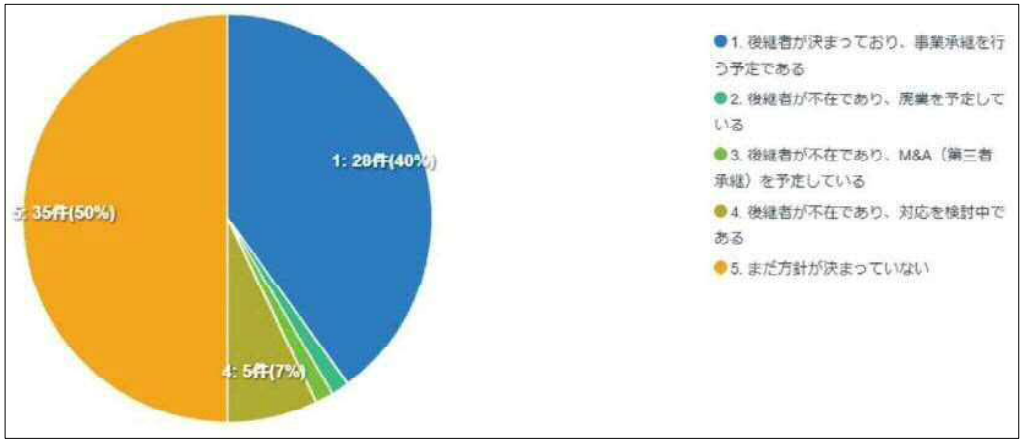

5　経営環境・コスト上昇

課題・今後検討が必要な事項について、原材料・エネルギー価格の上昇、人件費の増加、売上減少、価格転嫁の難しさが多くの業種に共通する課題です。特に製造業では、原価上昇と人材不足が同時に起きており、生産性向上や設備投資の必要性が強く意識されています。小売・サービス業では、商圏の小ささや交通利便性、中心市街地との関係など、地域構造そのものに関する意見も多く見られます。

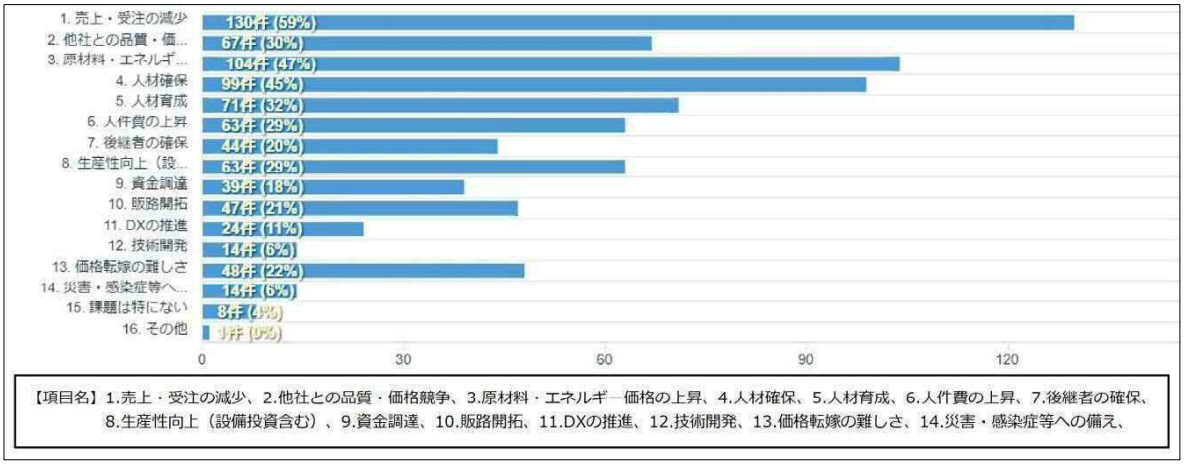

6　連携・地域資源活用

企業間・異業種連携については、「必要性を感じる層」と「必要性を感じない層」に分かれています。

連携したい分野は、共同開発、販路開拓、共同物流、情報発信が中心で、実利につながるテーマが選ばれています。また、地域資源としては、農林畜産物、観光資源、技術・ものづくり集積が多く挙がっており、地域の強みを商品・サービス・観光へつなげる発想が見られます。

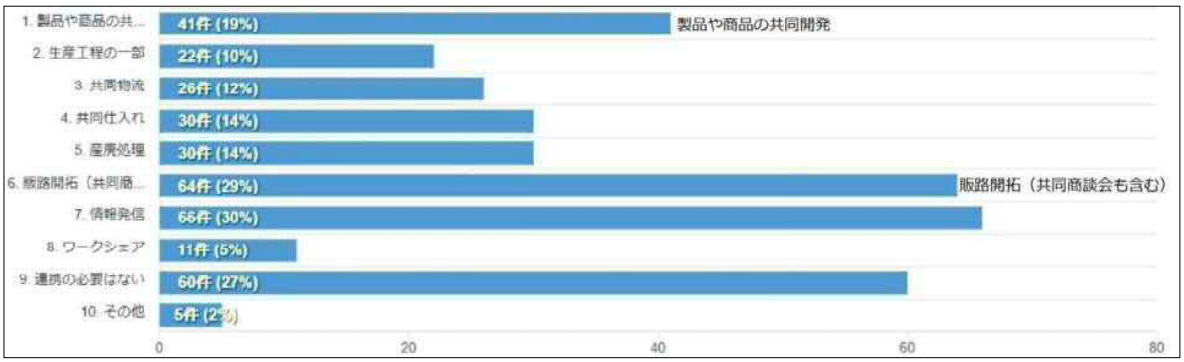

7　一関市への期待

行政に期待する支援としては、「補助金・助成制度、融資・資金繰り支援、人材確保支援、販路開拓支援」が中心です。さらに、中心市街地活性化、空き店舗対策、イベント・回遊促進、公共交通との連携など、まちのにぎわいと事業機会をつなぐ施策も求められています。

一方で、交通アクセスの良さや生活環境の良さを評価する声もあるため、強みを生かしながら、若者や事業者が定着しやすい環境づくりをどう進めるかが重要と考えます。

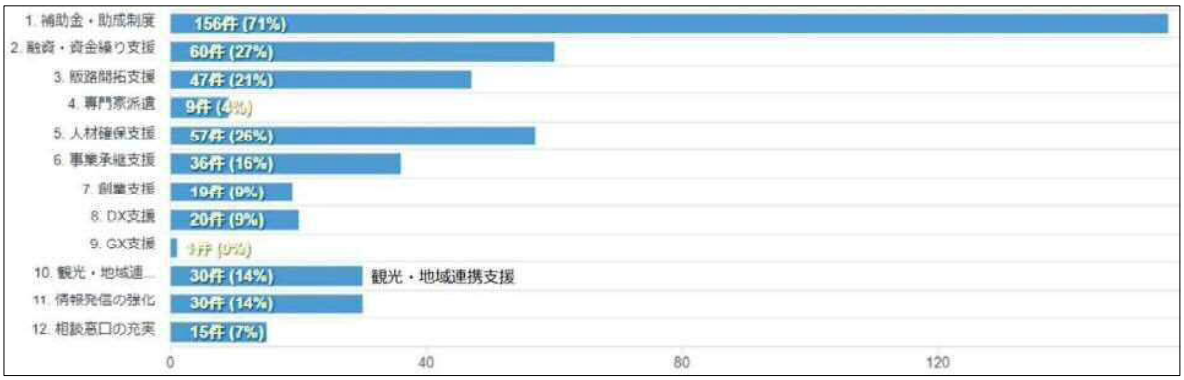

アンケートのすべての回答結果は市ホームページに掲載しております。

URL：

一関市商工業振興計画策定経過

回	開催日	内容
事業者アンケート実施	令和８年５月	
第１回策定委員会 第１回ワーキンググループ会議	令和８年６月１日（月）	委員・メンバーの委嘱、計画の策定方法・スケジュール・考え方等の協議
第２回ワーキンググループ会議	令和８年６月 30 日（火）	課題の整理、将来像・施策体系・取組内容・推進体制・指標の協議・検討
第２回策定委員会	令和８年７月 14 日（火）	課題の整理、将来像・施策体系・取組内容・推進体制・指標の協議・検討
第３回ワーキンググループ会議	令和８年８月 31 日（月）	計画（案）の検討
第３回策定委員会	令和８年９月 17 日（木）	計画（案）の検討
パブリックコメント		
一関市議会 産業建設常任委員会		
第４回ワーキンググループ会議		
第４回策定委員会		

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱

平成24年５月23日

告示第129号

一関市商工業振興計画策定委員会設置要綱を次のように定め、平成24年６月１日から施行する。

（設置）

第１　一関市商工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く情報を共有し、意見交換等を行う組織として、一関市商工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２　委員会は、計画の策定に関する事項について、意見又は提言を述べるものとする。

（組織）

第３　委員会は、委員16人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)　商工業に従事する者

(2)　知識経験を有する者

(3)　関係機関等の職員

(4)　その他市長が必要と認める者

（任期）

第４　委員の任期は、１年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５　委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選とする。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６　委員会は、委員長が招集する。

（意見の聴取）

第７　委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（ワーキンググループ）

第８　委員会に、所掌事項の検討及び協議を行うための組織として、一関市商工業振興計画策定

委員会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

２　ワーキンググループは、メンバー15人以内をもって組織する。

３　ワーキンググループにリーダー及びサブリーダー各１人を置き、メンバーの互選により選任する。

４　メンバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)　商工業に従事する者

(2)　知識経験を有する者

(3)　関係機関等の職員

(4)　市の職員

(5)　その他市長が必要と認める者

５　リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。

６　サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

７　ワーキンググループは、必要に応じてリーダーが招集する。

（庶務）

第９　委員会及びワーキンググループの庶務は、商工観光部産業企画課において処理する。

（補則）

第10　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

改正文（平成28年３月31日告示第56号抄）　平成28年４月１日から施行する。

改正文（平成31年３月29日告示第111号抄）　平成31年４月１日から施行する。

改正文（令和６年３月29日告示第127号抄）　令和６年４月１日から施行する。

改正文（令和８年４月１日告示第135号抄）　令和８年４月１日から施行する。

一関市商工業振興計画事業管理表

大目標	大分類	戦略	目標値（R13）	実績値	中分類（具体的な取組）	具体的な取組の内容（原案）	具体的な取組の内容	関連事業（R8）	関連事業（R9）	関連事業（R10）	関連事業（R11）	関連事業（R12）	関連事業（R13）
地域産業が元気なまち	商業の振興	・魅力ある品揃え・商品があること ・持続的なにぎわいがあること	卸、小売業の市内総生産 437.7億円 【取組の方向性の代表的な指標】 商工会議所の組織率 46.9%		1 商店街のイメージアップの推進・回遊性の向上	1 入店しやすい雰囲気づくりの形成、街中でのイベント開催への支援、駐車場や回遊モデルを作成するなどし、来やすく来たいと思える環境を整備する。	入店しやすい雰囲気づくりを進めるとともに、街中でのイベント開催を企画し、駐車場の確保や回遊モデルの作成等を行うことで、来やすく、また来たいと思える商店街環境を整備します。併せて、過りの景観にも配慮し、にぎわいがあり、歩きたくなる空間づくりを進めます。	○ 商店街活性化事業補助金 ○ 商店街にぎわい創出事業補助金 ○ 商店街街路灯電気料補助金 ○ 商店街街路灯修繕等補助金 ○ 市街地活性化施設管理費					
					2 創業・出店・事業継続支援	2 空き店舗のマッチングや改修支援、チャレンジショップ制度の導入等による新規出店の促進を進めるとともに、承継や人材育成支援により商業を支える担い手の確保・定着を図り、商店街の空洞化を防ぐ。	空き店舗のマッチングや改修支援、チャレンジショップ制度の導入等により、新規出店を促進します。また、事業承継や人材育成を支援し、商業を支える担い手の確保・定着を図ります。事業の継続や世代交代を支えることで、商店街の空洞化を防ぎ、持続的な商業の維持につなげます。	○ 商店街活性化事業補助金 ○ 中心市街地空き店舗解体等補助金 ○ 一関商工会議所補助金 ○ 中小企業振興資金利子補給補助金 ○ 中小企業振興資金保証料補給補助金 ○ 岩手県小規模小口資金利子補給補助金 ○ 岩手県小規模小口資金保証料補給補助金					
					3 商品開発・ブランド化の推進	3 地域資源を活用した新商品開発や一関ならではのブランド確立を支援し、地域外からの需要獲得とふるさと納税・EC等との連動による販路拡大を図る。	地域資源を活用した新商品の開発や、一関ならではのブランドの確立を推進し、地域内外からの需要獲得を進めます。また、ふるさと納税やＥＣ等の活用と連動し、販路の拡大を図ります。商品の価値を分かりやすく伝え、売上の拡大と事業者の収益向上につなげるとともに、地域の魅力を高めます。	○ 地域ビジネス創出事業費 ○ 地域ビジネス創出加速化支援交付金					
					4 情報発信・誘客促進の強化	4 デジタル媒体や観光との連携により店舗・商品・イベント情報を効果的に発信し、来街動機の創出と滞在時間の延長を図る。	デジタル媒体や観光との連携を図りながら、店舗、商品、イベント等の情報を効果的に発信し、来街の動機づくりと滞在時間の延長につなげます。併せて、地域の魅力や回遊のきっかけとなる情報を届け、商店街全体への誘客を促進します。	○ 商店街活性化事業補助金 ○ 商店街にぎわい創出事業補助金					
					5 地域内経済循環の促進	5 地域通貨やキャッシュレスの活用による地域内消費を促進する。	地域通貨やキャッシュレスの活用を進めることで、市内での消費を促進し、地域経済が域内で循環する仕組みづくりを進めます。市内で使われるお金をできるだけ市内で循環させることで、商業全体の底上げと地域経済の安定につなげます。	該当なし					
	工業の振興	・多様な人材が集い活躍できること ・技術力向上や新産業・新製品を創ること	製造業の市内現生産 970.9億円 新製品・新技術開発の件数（累計） 295件 【取組の方向性の代表的な指標】 市が行う人材育成事業の受講者数 50人 岩手県南技術研究センターの試験分析件数 1,100件		1 投資促進と産業基盤整備	6 設備投資・DX支援、工業用地・インフラの整備により、企業が成長しやすい環境を整備する。	設備投資やＤＸの導入を推進し、生産性の向上や業務の効率化を促進します。また、企業の立地や事業拡大に対応した工業用地、道路、通信環境等の産業基盤を整備し、企業が持続的に成長できる環境づくりを進めます。	○ 企業DX推進支援事業費 ○ 生産設備等投資促進補助金 ○ 地域企業経営強化支援事業費補助金 ○ 市内企業生産拠点整備事業費補助金 ○ 工業団地振興費 ○ 工業団地管理費 ○ 送水施設管理費 ○ 新産業用地整備事業費					
					2 競争力の強化	7 近隣自治体や企業間の連携、産学官金連携の推進により新産業創出を図り、地域全体の競争力を強化する。	近隣自治体との広域的な連携や企業間の交流・協業を促進するとともに、産学官金の知見、技術、資金等を活用し、新製品・新技術の開発や新たな事業の創出を推進します。これらの取組を通じて、企業と地域産業の競争力を強化します。	○ 工業振興事業費 ○ 産業振興事業費 ○ 地域内発型産業創出事業費 ○ ものづくり産業振興事業費 ○ 企業DX推進支援事業費 ○ 国際産業連携推進事業費 ○ 岩手県南技術研究センター運営費補助金					
					3 技術力の向上	10 大学や高専と連携し、人材の技術力向上と企業の強化を図る。	大学や高等専門学校等との連携により、専門的な知識や先端技術を学ぶ機会を提供するとともに、共同研究や技術相談を促進し、技術人材の育成と企業の技術力・開発力の向上を図ります。	○ 地域内発型産業創出事業費 ○ 専門技術人財育成事業費 ○ 未来のひとづくりを育てる事業費補助金 ○ 岩手県南技術研究センター運営費補助金					
					4 人材確保と定着支援	10 就職相談会、UIターンの受入れ、企業見学やインターンシップ等により地元就職を促進し、各種研修の充実や住宅支援等により、多様な人材の確保と定着を図る。	就職相談会、ＵＩＪターンの受入れ、企業見学やインターンシップ等を通じて、市内企業の魅力や仕事内容への理解を深め、地元就職を促進します。また、各種研修の充実による能力向上や住宅支援等により、安心して働き続けられる環境を整え、多様な人材の確保と定着を図ります。	○ 若者地元就業定着支援事業費 ○ 新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○ 若者等人財育成支援事業補助金 ○ インターンシップ促進助成金 ○ 新卒技術者地元定着促進対策事業費 ○ 社員寮整備事業費					
					5 人材育成支援	10 ものづくりのノウハウや品質管理、BCP、経営学など企業で求められるスキルを学ぶ機会を提供する。	ものづくりのノウハウ、品質管理、ＢＣＰ、経営学など、企業活動に必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供します。また、従業員の能力向上を支援することで、現場の対応力を高め、企業の経営基盤の強化につなげます。	○ ものづくり産業振興事業費 ○ 専門技術人財育成事業費 ○ IT人財育成プログラム事業費 ○ 新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○ 若者等人財育成支援事業補助金					

一関市商工業振興計画事業管理表

大目標	大分類	戦略	目標値（R13）	実績値	中分類（具体的な取組）		具体的な取組の内容（原案）	具体的な取組の内容	関連事業（R8）	関連事業（R9）	関連事業（R10）	関連事業（R11）	関連事業（R12）	関連事業（R13）
しごとの可能性が広がるまち	多様な働く場づくり	・働きたいときに、自分に合った仕事や働き方を選べること ・それぞれの知識や経験を生かして活躍できること	誘致企業数（累計） 46社 誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計） 6社 【取組の方向性の代表的な指標】 企業へのアプローチ件数 300件		1 多様な働き方の促進	11	テレワーク・リモートワーク導入支援、副業・兼業人材活用支援、多様な勤務制度導入支援（短時間勤務・フレックスタイム等）	副業・兼業人材の知識や経験を活用する取組やテレワーク・リモートワークの導入を促進します。また、短時間勤務やフレックスタイム等の柔軟な勤務制度の導入を促進し、ＵＩＪターン人材を含む多様な人材が、それぞれの目的やライフスタイルに応じた働き方を選択できる環境づくりを進めます。	○ 企業DX推進支援事業費					
					2 働きやすい職場環境づくり	12	管理体制範囲の適正化、デジタルツール導入による業務効率化支援、働き方改革推進セミナーの開催	育児休業や介護休暇等の制度を利用しやすい職場環境の整備や周囲の職員に業務負担が偏らないよう業務分担や管理体制の見直しを促進するとともに、デジタルツール導入による業務の効率化や負担軽減を促進します。また、働き方改革に関するセミナー等を通じて、事業者の意識向上と職場環境の改善を促進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりを進めます。	○ 企業DX推進支援事業費 ○ 女性活躍推進セミナー実施等事業費 ○ 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金 ○ 市内企業生産拠点整備事業費補助金					
					3 多様な人材の活躍促進	13	女性就業・再就職支援、シニア人材就業支援、障がい者雇用促進、外国人材受入れ支援、多様な人材が活躍する企業の認証制度。	女性の就業・再就職やシニア人材の就業の機会を増やすとともに、障がい者雇用の促進や外国人材の円滑な受入れを進めます。また、多様な人材が能力や経験を生かして活躍できる事業者の取組を広く発信することで、誰もが個性や強みを発揮できる雇用環境づくりを進めます。	○ 女性活躍推進セミナー実施等事業費 ○ シニア世代等就労支援事業費 ○ 外国人材雇用促進事業費 ○ 就労体験事業費 ○ 地域若者サポートステーション事業費					
					4 人材確保・育成の支援	14	企業向け採用力向上セミナー、DX・リスキリング講座、産学官連携人材育成事業、合同企業説明会開催、人材マッチング支援	事業者向けの採用力向上セミナーや合同就職説明会、人材マッチング等を通じて、非業者と求職者との接点を創出し、人材確保を支援します。また、現在働いている人材のスキル向上を重視し、ＡＩ・ＤＸやリスキリングに関する講座、産学官金が連携した人材育成事業を実施することで、社会や事業環境の変化に対応できる人材の育成を進めます。	○ ジョブカフェ一関運営事業費 ○ 若者地元就業定着支援事業費 ○ 一関商工会議所雇用対策事業補助金 ○ 新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○ 若者等人財育成支援事業補助金 ○ 企業DX推進支援事業費 ○ IT人財育成プログラム事業費 ○ 専門技術人財育成事業費					
					5 企業立地・誘致の推進	15	企業訪問を通じて、立地や事業拡大に関する情報を収集するとともに、一関市の立地環境や支援制度を積極的に発信します。また、企業立地支援制度と相談体制の充実を図り、国、県、関係機関等との連携を強化します。これらの取組を通じて、新たな企業の立地や市内企業の事業拡大を促進し、多様な雇用の場を創出します。	○ 企業誘致推進事業費 ○ 企業立地促進奨励事業費補助金 ○ 企業立地促進資金利子補給補助金 ○ IT・ソフトウエア関連企業立地促進事業費補助金 ○ 立地企業操業支援事業費補助金 ○ 生産設備等投資促進補助金 ○ 新産業用地整備事業費					
	起業と事業承継によるしごとづくり	・起業という夢を地元で実現できること ・愛されるお店や会社が未来に受け継がれること	市の施策による起業者数（累計） 25人 創業３年後の企業の経営継続率 100％ 事業承継に向けた取組実施割合 100％ 【取組の方向性の代表的な指標】 特定創業支援等事業修了者数（累計） 158人 事業承継に係る相談数 60回		1 起業しやすい環境づくり	16	起業支援、ワンストップ創業相談窓口、創業支援セミナー、創業塾の開催、創業計画策定支援、創業支援補助金	起業に関する相談窓口や創業支援セミナーの開催等を通じて、起業に必要な知識やノウハウの習得を支援します。また、金融機関等と連携した資金調達支援や創業経費への補助等により、不安や負担を軽減します。さらに創業・非業を通じて事業の準備や検証を行い、段階的に起業へ移行できる仕組みを整え、一関市が起業の場所として選ばれる環境づくりを進めます。	○ いちのせき起業応援事業費 ○ 地域ビジネス創出加速化支援交付金 ○ 学生起業家チャレンジ補助金 ○ いわて起業家育成資金保証料補給補助金					
					2 創業後の成長支援	17	専門家派遣制度、販路開拓支援、デジタル化・DX支援、異業種交流会、経営相談会	創業後の経営課題に応じた専門家派遣や経営相談を行うとともに、販路開拓やデジタル化・ＤＸの導入を支援し、経営の安定化と事業の成長を促進します。また、異業種交流会等を通じて、事業者間の情報交換や連携を促進し、新たな取引機会を創出することで、継続的な事業展開を支援します。	○ 地域ビジネス創出事業費 ○ 地域ビジネス創出加速化支援交付金 ○ 一関商工会議所補助金 ○ 中小企業振興資金利子補給補助金 ○ 中小企業振興資金保証料補給補助金 ○ いわて起業家育成資金保証料補給補助金 ○ 企業DX推進支援事業費					
					3 地域資源を生かした起業の促進	18	空き店舗活用支援、地域資源活用ビジネス支援、農商工連携・６次産業化支援、地域課題解決型ビジネス支援、女性・若者創業支援	空き店舗や地域の技術、文化等を活用した起業を支援するとともに、農商工連携や６次産業化による商品・サービス開発を促進します。また、地域課題を解決するビジネスや、高専等の学生を含む若者・女性の創業を支援し、地域人材の定着と新たなしごとの創出を図ります。	○ いちのせき起業応援事業費 ○ 地域ビジネス創出事業費 ○ 地域ビジネス創出加速化支援交付金 ○ 学生起業家チャレンジ補助金 ○ 地域内発型産業創出事業費					
					4 事業承継の支援	19	事業承継相談窓口、後継者マッチング支援、親族内・第三者承継支援、事業承継計画策定支援、事業承継セミナー、貸しオフィス整備	事業承継に関する相談窓口を設け、事業者の状況や意向に応じて、親族内承継、従業員承継、第三者承継、後継者とのマッチングを支援します。また、金融機関を含む関係機関と連携し、事業承継計画の策定支援やセミナーの開催、貸しオフィス等の活用を通じて、経営資源の円滑な引継ぎと事業の継続を支援します。	○ 一関商工会議所補助金					
					5 後継者育成と関係機関との連携	20	若手経営者・次世代経営者育成セミナー、商工団体・金融機関との連携事業、事業承継ネットワーク構築、事業承継成功事例の情報発信	若手経営者や次世代経営者を対象としたセミナー等を通じて、経営に必要な知識や判断力、事業を発展させる力の向上を目指します。また、産学官金の視点を踏まえ、商工団体、金融機関、支援機関等による事業承継ネットワークを構築し、支援情報や成功事例を共有・発信することで、後継者の育成と円滑な事業承継を促進します。	○ 一関商工会議所補助金 ○ 地域ビジネス創出事業費					

一関市商工業振興計画事業管理表

大目標	大分類	戦略	目標値（R13）	実績値	中分類（具体的な取組）		具体的な取組の内容（原案）	具体的な取組の内容	関連事業（R8）	関連事業（R9）	関連事業（R10）	関連事業（R11）	関連事業（R12）	関連事業（R13）
多様な働き方が実現するまち	働くことにつながる環境づくり	・地域の事業者を知る機会があること ・学びたい人が学べる機会、場所があること	新規高卒者の管内就職率 55.0% 【取組の方向性の代表的な指標】 地元就職希望者の割合 50.0%		1	学び・交流の機会の創出	21	大学や高専、海外大学との交流や出前授業を通じて、地域で学び働く意欲を高める	大学や高等専門学校、海外の大学等との交流や、事業者による学校での職業・技術に関する授業、教育・研究機関の専門教員による事業者向け講座・研修会などを通じて、専門的な知識や技術、幅広い視点を学ぶ機会を創出します。また、地域の産業や仕事への理解を深め、将来、地域で学び、働き、活躍しようとする意欲を高めます。	○ 若者地元就業定着支援事業費 ○ 新卒技術者地元定着促進対策事業費 ○ IT人財育成プログラム事業費 ○ 専門技術人財育成事業費 ○ 未来のひとしごとを育てる事業費補助金 ○ 国際産業道携推進事業費					
					2	産学官連携	25	企業と学校がスムーズに連携できる仕組みをつくる	事業者、学校、行政、金融機関が相互に情報を共有し、事業所見学、インターンシップ、人材育成等に円滑に取り組むことができる連携体制を構築します。また、地域産業が求める人材像や学校の教育ニーズを共有し、学びと地域での就職を効果的につなぐ取組を推進します。	○ 新卒技術者地元定着促進対策事業費 ○ IT人財育成プログラム事業費 ○ 専門技術人財育成事業費 ○ 未来のひとしごとを育てる事業費補助金 ○ 岩手県南技術研究センター運営費補助金 ○ 国際産業連携推進事業費					
					3	若者の地元就職・定着促進	23	企業見学やインターンシップ、学生や保護者向けの説明会や交流会の開催、企業の情報発信などを通じて地域企業を知る機会を増やす	事業所見学やインターンシップ、学生や保護者を対象とした説明会・交流会等を通じて、地域事業者の魅力や仕事内容、働く人の姿を知る機会の充実を図ります。また、地域活動やイベント等への参加を通じて地域の魅力を体感する機会を創出するとともに、事業者の採用情報や職場環境等を分かりやすく発信し、若者の地元就職への関心を高めます。	○ 若者地元就業定着支援事業費 ○ 新規高卒者地元就職応援事業費 ○ 新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○ インターンシップ促進助成金 ○ 新卒技術者地元定着促進対策事業費 ○ ジョブカフェー関連営事業費 ○ 雇用対策事務費					
					4	進学者の地元就職・UIJターン就職の支援	24	移住就職相談会や就職フェアへの参加、進学者へ地元企業や就職情報の発信を行い、地元へ戻りやすい環境づくりを進める。	移住・就職相談会や就職フェアへの参加を通じて、地域事業者と求職者との接点を創出します。また、市外へ進学した学生等に対し、地元事業者の採用情報や暮らし、支援制度等を継続的に発信します。さらに中東北地域の自治体や関係機関等との広域的な連携により、卒業後の地元就職やUIJターン就職を選択しやすい環境づくりを進めます。	○ 雇用対策事務費 ○ ふるさとハローワーク運営事業費 ○ 若者地元就業定着支援事業費 ○ 若者等人財育成支援事業補助金 ○ インターンシップ促進助成金 ○ ジョブカフェー関連営事業費					
					5	外国人材の受入れ	25	外国人材などを積極的に受け入れられる体制を構築する	外国人材の採用に向けた事業者のニーズを把握するとともに、外国人材を必要とする事業者に対し、採用や生活支援等に関する情報提供や相談支援を行います。また、ハローワーク、外国人材の採用経験がある事業者等と連携し、外国人材が地域や職場で安心して生活し、能力を発揮しながら働き続けることができる受入れ環境の整備を促進します。	○ 外国人材雇用促進事業費 ○ 外国人学生インターンシップ促進補助金 ○ 国際産業道携推進事業費					
	働き続けられる環境づくり	・それぞれの生活に必要な収入が得られること ・それぞれのライフステージにあった働き方が選択できること	えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数 17社 【取組の方向性の代表的な指標】 働きやすい職場づくり関係事業への取組事業者数 58社 市が実施する活躍セミナー等の受講者数 175人		1	多様な人材を受け入れる職場づくり	26	女性活躍や子育て世代・シニア世代などのそれぞれが力を発揮できる仕組みづくりや、時代に合った就業規定への見直しによる多様な人材を受け入れられる体制を構築する	女性や子育て世代、シニア世代など、多様な人材がそれぞれの経験や能力を発揮できる職場づくりを促進します。また、柔軟な勤務制度の導入や就業規則の見直し、職場内の理解促進等を行い、年齢や生活状況にかかわらず、誰もが安心して働き続けられる体制の整備を進めます。	○ 女性活躍推進セミナー実施等事業費 ○ 女性にやさしい職場環境整備市業費補助金 ○ 外国人材雇用促進事業費 ○ シニア世代等就労支援事業費 ○ 市内企業生産拠点整備事業費補助金					
					2	ライフステージに応じた就業支援	27	家庭での保育や介護が必要な場合のテレワークほか職場でのサポート体制の強化やUIJターンへの支援など、生活と両立できる働き方を支える	育児や介護など、ライフステージの変化に応じて仕事と生活を両立できるよう、テレワーク、短時間勤務、休暇制度等の導入を促進します。また、職場における相談・支援体制の充実を図るとともに、UIJターン人材への就職・生活支援を通じて、地域で安心して働き続けられる環境を整えます。	○ 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金 ○ 社員寮整備事業費補助金					
					3	生産性向上とDX	28	AI活用や設備投資への支援により生産性を高め、賃上げにつながる企業力を強化する	AIやデジタル技術の活用、対応できる人材の育成、業務の見直し、設備投資等を推進し、業務の効率化、省力化、生産性の向上を促進します。また、リソースを事業者の収益力や付加価値を高めることに振り分け、賃金の引上げや労働環境の改善につながる持続的な経営基盤の強化を図ります。	○ 企業DX推進支援事業費 ○ 生産設備等投資促進補助金 ○ 地域企業経営強化支援事業費補助金 ○ 市内企業生産拠点整備事業費補助金 ○ IT・ソフトウエア関連企業立地促進事業費補助金					
					4	就職後の相談受入体制づくり	29	就職して間もない社会人の不安や中堅職員の人生設計の相談など、仕事と生活の両方の相談に応じられる場を構築する。	就職して間もない若者の仕事や職場への不安をはじめ、中堅職員のキャリアや生活設計など、働く人が抱えるさまざまな悩みに対応する相談体制を整えます。また、事業者や関係機関と連携し、一人ひとりに見合った支援につなげることで、離職の防止と職場への定着を図ります。	○ ジョブカフェー関連営事業費 ○ ふるさとハローワーク運営事業費 ○ 地域若者サポートステーション事業費 ○ 就労体験事業費 ○ 雇用対策事務費 ○ 離職者対策資金利子補給補助金					
					5	就労後のキャリア形成への支援	30	スキルアップやリスキリングへの支援やキャリア相談などを通じて働きながら成長できる環境を整える	働く人のスキルアップやリスキリングを支援し、社会や産業構造の変化に対応できる能力の向上を促進します。また、関係機関と連携し地域の事業者が必要とする知識や技術を習得する機会を提供し、一人ひとりが将来の目標を持って働きながら成長し、希望するキャリアを形成できる環境を整えます。	○ 女性活躍推進セミナー実施等事業費 ○ 新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○ 若者等人財育成支援事業補助金 ○ ものづくり産業振興事業費 ○ 専門技術人財育成事業費 ○ IT人財育成プログラム事業費 ○ ジョブカフェー関連営事業費					